



## 第11条 競技会のタイムスケジュール

タイムスケジュールは保安上、もしくは不可抗力により変動する場合があり、その際は別途公式通知にて発表する。

■2017年5月20日(土)

ゲートオープン	6時00分
公開練習受付	6時45分～7時45分
公開練習慣熟歩行	7時10分～7時55分
公開練習ドライバーズブリーフィング	8時00分～8時15分
公開練習第1ヒート	8時30分～
公開練習慣熟歩行	第1ヒート終了後30分間
公開練習第2ヒート	第1ヒート終了40分後～
公式受付A(参加確認受付)	10時00分～12時00分
公式車検A	10時30分～15時15分
車両持出し申請受付	10時30分～15時15分
決勝コース慣熟歩行	15時30分～16時20分
開会式・ドライバーズブリーフィング	16時30分～17時00分
車両保管	18時00分～翌6時00分

※公式車検はドライバー本人又は登録されたサービス員が受けけること

※公開練習については、別途公開練習インフォメーション参照のこと

※ドライバーズブリーフィングへの出席は必須です。極力、「A」の公式受付・車検をお受け下さい。

■2017年5月21日(日)

ゲートオープン	6時00分
公式受付B(参加確認受付)	6時00分～6時30分
公式車検B	6時00分～6時45分
持出し車両検査	6時00分～7時00分
決勝コース慣熟歩行	7時00分～7時40分
第1ヒート	8時00分～
コースオープン	第1ヒート終了後30分間慣熟歩行
第2ヒート	第1ヒート終了50分後より
閉会式・表彰式	16時30分予定

## 第12条 慣熟歩行

タイムスケジュールに従い、歩行にて行う。(例外を除く)

## 第13条 競技クラス区分

1)全日本選手権対象クラス 2017年日本ジムカーナ／ダートトライアル選手権規定第12条の通り

2)併設クラス

・B1クラス	2017年JMRC近畿ジムカーナシリーズ規定B1クラスに合致する車両
・B2クラス	2017年JMRC近畿ジムカーナシリーズ規定B2クラスに合致する車両
・B3クラス	2017年JMRC近畿ジムカーナシリーズ規定B3クラスに合致する車両
・B4クラス	2017年JMRC近畿ジムカーナシリーズ規定B4クラスに合致する車両

併設クラスの車両規定はJMRC近畿ジムカーナ部会HP <http://www.kinkigym.com/> 参照のこと

※併設クラスの車両は2017年全日本ジムカーナ／ダートトライアル選手権統一規則第16条1)ロールバー条文(オープンカーは除く)、第17条1)タイヤ条文は免除される。

## 第14条 賞典(詳細・追加は別途公式通知にて発表する)

1)全日本選手権対象クラス

・全部門・全クラス	1位～3位 JAF賞
	1位～3位 オーガナイザー賞(賞金又は賞品)
	4位～6位 オーガナイザー賞(盾・賞金又は賞品)

※但し、JAF賞を除き各クラスの参加台数の1/2(小数点以下四捨五入)の範囲内とする。

2)併設クラス

・全部門・全クラス	1位～6位 オーガナイザー賞(盾・賞金又は賞品)
-----------	--------------------------

※但し各クラスの参加台数の1/2(小数点以下四捨五入)の範囲内とする。

3)特別賞

積載車両登録費用全額を、特別賞として設定する。その他の特別賞がある場合は公式通知にて発表する。

## 第15条 計時装置

計測は自動計測器を使用し1/1000秒まで計測し、その計測結果を成績とする。

万メインの自動計測器が故障した場合に限り、別個の独立したバックアップの自動計測器の計測結果を成績とする。

## 第16条 遵守事項

1)参加者及び競技運転者は参加車両及びその付属品等の損傷、盗難、紛失等の損害及び会場の施設、器物を破損させた場合の補償等、理由の如何に拘わらず各自が責任を負わなければならない。

2)参加者、競技運転者、サービス員(ヘルパー含む)、ゲスト等の個人・団体は、JAF及び大会関係者(個人・団体)が一切の損害賠償の責任を免除されていることを了承しなければならない。

すなわち、大会役員、競技役員がその役務に最善を尽くすことは勿論であるが、その役務遂行に起因するものであっても、参加者、競技運転者、サービス員、ヘルパー、ゲスト、観客、大会関係者の死亡、負傷、車両の損害に対して一切の損害賠償責任を負わないものとする。

3)ミスコース等、当該競技運転者の重大な過失に起因する事故の場合は、他の車両に対しても弁済責任が発生することを了承しなければならない。

4)参加者、競技運転者、サービス員(ヘルパー含む)は、秩序ある行動をとること。そして、相互に、または、競技役員に対して、攻撃的、または、侮辱的な言動を行うことは厳に慎まなければならない。

## 第17条 その他の事項

1)本特別規則に記載されていない事項については、2017年日本ジムカーナ／ダートトライアル選手権規定に準拠する。

2)本特別規則発行後、JAFにおいて決定され公示された事項は全ての規則に優先する。

3)国内競技規則4-19に従い、参加を拒否した場合は事務手数料1,000円を差し引いて返金する。

以上  
大会組織委員会